














議会事務局			編さん番号			
起案	平成 18 年 8 月 31 日	施行	平成 年 月 日			
決裁	平成 19 年 9 月 14 日	完結	平成 年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年			
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】				
		郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）				
公開・非公開の区分		部分公開	個人情報	無		
非公開(部分公開)とする事由		情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）				
時 限 非 公 開		解除予定年月日（ 年 月）				
件名 議会運営委員会（9月市議会定例会の運営等について）会議録（要点筆記）						
伺い文 別添のとおり報告いたします。						
決 裁 欄	議長	委員長	局長	課長	主査	起案者 川野 道広  議事係 電話 2266
			 局次長 	 課長補佐 	主  主     	
合 議					公印承認	
					文書主任	
決裁後供覧					意見又は処理方針	

(別紙)

1 件 名 議会運営委員会会議録 (要点筆記)

2 日 時 平成18年 8月31日 (木) 開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時35分

3 場 所 議会会議室

4 議 題 平成18年 9月市議会定例会について

5 出席者 榎本委員長、菅副委員長、吉田 (英)、松本 (進)、大関、池田、岩澤、松本 (佳)、

村岡、松本 (英)、村山、金子、飯塚、永井の各委員

立石議長、磯部副議長

6 打合の相手 市原議員

7 事務局 田口局長、森田局次長、安田課長、渡辺補佐、金子主査、川野主任

榎本委員長

おはようございます。
本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前 9時59分

榎本委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。
はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

立石議長

おはようございます。
本日は、8月28日に9月定例会の招集告示がなされたことから、その定例会の運営等について、ご協議をお願いいたします。
また、今定例会の最終日には、決算審査の特別委員会を設置したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。
なお、7月31日付けで、高志会の最上代表から私宛てに、富澤議員の議会議場所属会派脱会届が提出されました。
このことから、本日は、議席等の取り扱いについても、ご協議を賜りたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

榎本委員長

これより協議事項に移らせていただきたいと思います。
本日は、去る8月28日付けで、9月定例会の招集告示がなされたことから、その運営等についてご協議をお願いするものでございます。
それでは、はじめに、議会議場所属会派人数の変更について局長から説明をいただきます。

田口局長

1 議会議場所属会派人数の変更について

(1) 議席について

先ほどの議長の挨拶にもございましたが、7月31日付けで、高志会の最上代表から富澤議員の議会議場所属会派脱会届が提出されましたことから、過日の各会派代表者会議において協議した結果、議席につきましては、4番 富澤議員、9番 宮原議員とすることに決定いたしましたので、ご了承願います。

(2) 議員控室について

また、議員控室につきましては、現在、市原議員が使用している控室に、富澤議員が移ることになりますので、ご了承願います。

(3) 常任委員会委員について

(4) 特別委員会委員について

(5) 戸田競艇組合議会議員について

(6) 各種審議会等委員について

さらに、常任委員会委員、特別委員会委員、戸田競艇組合議会議員及び各種審議会等委員につきましては、高志会の意向を勘案し、また、残任期間が短いことなどから、現状維持ということに決定いたしましたので、ご了承願います。

以上でございます。

榎本委員長

ただいま、局長から説明がありましたが、まず、議席については、4番富澤議員、

9番宮原議員となること、議員控室については、現在、市原議員が使用している控室に富澤議員が移ることで、常任委員会委員、特別委員会委員、戸田競艇組合議会議員及び各種審議会等については、高志会の意向を勘案し、また、残任期間が短いことなどから、現状維持とすることに決定したとのことであります。

このことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

－ な し －

榎本委員長

ご意見がなければ、ただいまの説明のとおり決定させていただきます。
次に、「会期及び日程案」について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

2 9月市議会定例会・会期及び日程案等について

上程議案は、8月28日の告示日に、各議員あてに送付させていただいたところ
でございます。

(1) 市長提出議案等について

ア 予算議案は6件で、その内訳は、

- | | |
|--------------------|----|
| ・一般会計 | 1件 |
| ・特別会計（国保・介護・下水・区画） | 4件 |
| ・企業会計（水道） | 1件 |

でございます。

イ 一般議案は24件で、その内訳は、

- | | |
|----------------|-----|
| ・条例議案 | 11件 |
| ・市道路線の認定議案 | 4件 |
| ・市道路線の廃止議案 | 5件 |
| ・決算認定議案（水道・病院） | 2件 |
| ・人事議案 | 2件 |

でございます。

なお、人事議案の内容といたしましては、

- ・川口市教育委員会委員の任命同意について
- ・人権擁護委員の候補者の推薦について

でございますが、これにつきましては、最終日、投票により採決を行いたいと考えて
しております。

ウ 報告事項は、1件で、その内訳は、

- | | |
|---|----|
| ・公用自動車による車両損傷事故に係る損害の額を
決定する専決処分報告について | 1件 |
|---|----|

でございます。

また、最終日に提出が予定されております追加議案といたしまして、「平成17
年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」がござい
ます。

さらに、これに関連いたしまして、追加報告といたしまして、「平成17年度川
口市一般会計継続費精算報告書について」及び「平成17年度川口市下水道事業特
別会計継続費精算報告書」がござい
ます。

これらの追加議案等につきましては、9月20日（水）の常任委員会の開催日に
配付をいたしたいと考えております。

なお、決算認定につきましては、後ほど、改めてご説明をいたしたいと存じます。

(2) 会期日程 (案) について

続きまして、9月市議会定例会の「会期日程 (案)」でございますが、お手元に配付いたしております「会期日程 (案)」のとおり、9月4日 (月) から25日 (月) までの22日間を予定させていただきました。

順に申し上げますと、まず、初日の議事でございますが、開会をいたしまして、議席の一部変更を行い、その後、直ちに休憩し、対象議員におかれましては、この間に議席の移動をお願いいたします。再開後、「会期の決定」、「会議録署名議員の指名」に続いて、諸報告として専決処分の報告を行い、さらに、村山議員から欧州都市行政調査団の報告を行なっていただきたいと思います。

次に、特別委員会の委員長報告を、お手元の「会期日程 (案)」の順に行なって参りたいと存じます。

続いて、市長提出の議案第114号「平成18年度川口市一般会計補正予算」から議案第139号「市道路線の廃止について」までの、26議案を一括上程いたしまして、市長の提案理由の説明及び助役の議案説明の後、散会となる予定でございます。初日の散会時刻は、概ね12時頃になろうかと存じます。

なお、これらの市長提出議案につきましては、15日 (金) の一般質問終了後、各常任委員会へ審査を付託いたして参りたいと存じます。

また、9月5日 (火) から11日 (月) までは、議案等の調査及び精読のため休会といたします。

次に、一般質問の日程でございますが、12日 (火)、13日 (水)、14 (木)、15日 (金) の4日間を予定いたしております。

なお、今議会における発言者数につきましては、過日の各会派代表者会議におきまして、自民党5人、公明党3人、共産党4人、高志会1人の計13人の報告を受けているところでございます。

発言順序並びに発言者につきましては、後ほど、お諮りいたしたいと存じます。

なお、発言通告は、9月7日 (木) 午前10時までをお願いいたします。

次に、各常任委員会につきましては、9月20日 (水) に開催を予定しております。

さらに、最終日でございますが、9月25日 (月) を予定いたしております。

それでは、最終日の議事について、申し上げます。

まず、諸報告 (平成17年度川口市一般会計継続費精算報告書について・平成17年度川口市下水道事業特別会計継続費精算報告書について・監査結果報告) を行い、次に各常任委員会に付託をいたしました、市長提出議案について委員長報告を行い、質疑、討論ののち、採決といたします。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましてはグループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決をお願いいたしたいと存じます。

続いて、先ほど、申し上げました決算に係ります議案を、上程いたして参りたいと存じます。

まず、「平成17年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」を日程に追加し、先議といたします。提案理由の説明、質疑の後、議長発議によりまして、「決算審査特別委員会」を設置いたし、委員の選任を議長指名により行い、閉会中の継続審査といたしたいと考えております。

続いて、「平成17年度川口市水道事業会計決算認定について」並びに「平成17年度川口市病院事業会計決算認定について」の2議案を一括上程し、ただいま申し上げました「一般・特別会計決算認定」と同様の議事で進めて参りたいと存じます。

なお、委員の指名にあたりましては、過日の各会派代表者会議におきまして、「一般・特別会計」並びに「企業会計」ともに14人で構成をいたし、その内訳といたしましては、自民党7人、公明党3人、共産党2人、市民クラブ1人、高志会1人となっておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。

また、各決算審査特別委員会の正副委員長の互選につきましては、9月25日(月)の最終日閉会后、後ほど、ご説明いたします「公営競技事業運営協議会」に引き続き、「一般・特別会計」につきましては第1委員会室、「企業会計」につきましては第2委員会室において、それぞれ指名推選にて行なっていただきたいと考えております。

なお、一般・特別会計の委員長については自民党、副委員長については公明党、企業会計の委員長については自民党、副委員長については共産党となっておりますので、よろしくお願いいたします。

さらに、「決算審査特別委員会」の日程につきましては、例年の慣例といたしまして、11月の第2週から開会をいたしております。このことから、本年は11月6日(月)からとなりまして、期間といたしましては、「一般・特別会計」が5日間、「企業会計」が1日から2日間を、それぞれ予定いたしましたところでございます。

なお、11月10日(金)は、川口の日の式典が予定されていることから、この日を外した日程で、最終日を13日(月)といたしたところであります。

この点を予め、ご了承賜りたいと存じます。

決算認定議案に続きまして、人事案件2件(教育委員会委員、人権擁護委員)を上程いたし、提案理由の説明の後、質疑、討論を経て、投票により採決を行いたいと存じます。

次に、「意見書」等の議員提出議案及び議員派遣の決定について、日程を追加の上、上程いたして参りたいと存じます。

ただ今、申し上げましたこれらの追加議案等につきましては、改めて議運を開催いたすことなく、議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを賜りたいと存じます。

最後に、市長から挨拶をいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。以上でございます。

榎本委員長

ただ今、局長から説明のありました「会期及び日程案」について、何か質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

榎本委員長

それでは、今定例会の「会期及び日程」については、局長の説明のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

榎本委員長

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。
次に、「一般質問の発言順序及び発言者」について、お諮りいたします。
各会派の発言順序は、黒板に記載のとおりでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

榎本委員長

ご異議がないようですので、各会派の発言順序につきましては、黒板に記載のとおり決定いたしました。

発言者順序表を、事務局から配付願います。

－ 発言者順序表①を配付する －

榎本委員長

なお、この際、発言者につきまして、ご確認とご決定をいただきたいと存じます。
(発言者：自民党－岩澤、公明党－大関、共産党－村岡、高志会－菅)

－ 各会派別表②のとおり発表する －

榎本委員長

発言者につきましては、ただ今の発表どおり決定させていただきます。

この際、再度ご確認を申し上げます。発言通告書の提出につきましては、9月7日(木)午前10時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、請願につきましては、今定例会への提出はございませんので、よろしくお願いいたします。

次に、今定例会に提出を予定されている「意見書」等の議員提出議案がございましたら、文案の配付をお願いいたします。

－ 文案を配付する －

榎本委員長

ただ今提出されました「意見書」等につきましては、9月12日(火)の一般質問の初日、昼休みに小委員会を開催し、調整を願うということで、ご了承をお願いいたします。

次に、議会改革小委員会の検討経過についてでございますが、このことにつきましては、前回の報告以降、7月14日、8月21日の2回にわたり、小委員会を開催いたしましたところであります。

まず、7月14日に開催されました第9回の小委員会では、「3 視察のあり方について」及び「4 その他改善すべき課題等」のうち検討されていない事項について並びに「政務調査費に関すること」について協議を行なったところであります。

まず、「3 視察のあり方について」のうち「視察報告(視察内容を個人でもまとめること)」について検討がなされました。

その概要は、「視察に行き、その内容を本市の施策にフィードバックするという考えは大事であるが、視察結果については、議員個人個人が捉えるものであり、それぞれで整理されているものと考えていることから現状のままで良いのではないか」との意見、「議員それぞれが報告するとなると、それなりに負担にもなる。逆に、視察の足を止めることとなっては問題であることから、現状のままで良い」との意見、「同じ視察に行っても人によって見所が違えば、見解も違う。視察に責任を持

つという趣旨は大事なことであり賛同できるが、文書を出すという拘束力をつけることはいかがなものか」との意見、「視察については議員それぞれが見解が違い、多角的な議論をする場において、意見を一致させることは難しい。細かく検討をする必要がある」といった意見があり、この件につきましては、意見の一致を見るには至らなかった次第であります。

続いて、「4 その他改善すべき課題等」のうち「議場に国旗・市旗の掲揚を」について協議しましたところ、「視察先の議場にも国旗・市旗が掲揚されており、良い印象を受けた。スペース等に問題がなければ、掲揚したほうが良いのではないか」との意見、「掲揚しないと士気が上がらないのかということから、必要性は感じていない。国旗・国歌法が制定された国会の議論等を考えると政争の具としないためには掲揚は不要ではないか。むしろ、もっとフリーに議論できる雰囲気のある議場を作るほうが大切である」との意見、「心情的な問題であるとの意見がある一方で、重要ではないのかとの意見もあり、会派としてまとまっていない」との意見、「儀式的な場面では掲揚している場合が多く、そのような方向で考えてはどうか」といった意見があり、さらに、検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「陳情について（委員会の報告・審議すること）」について協議しましたところ、「陳情については、各議員に配付されており、以前に比べ前進している。陳情は郵送で提出することも可能であり、中には誹謗・中傷の類もあると聞いている。これら全てを委員会に報告することはいかがなものか。紹介議員があれば請願とすることが可能であることから、現状のままで良い」との意見、「内容が様々であり、内容にもよるが、もう少し現状の方法で様子を見た方が良いのではないか」との意見、「陳情は少数意見が多いと聞いており、少数意見でも重要なものもあることから、議会として把握するというのも重要である。基本的には賛成であるが、方法等についてはまとまっていない」との意見、「議会は法、条例等に基づき行われていることを理解した上で提出される陳情とそうでないものがあり、できれば紹介議員を付けて提出してもらおうことが良いと思うが、もう少し検討すべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「議員控室のあり方（個人にデスクを与え執務できる環境整備）」について協議しましたところ、「必要であると思うが、現状を考えると難しいのではないか。新庁舎建設の際には是非検討したい」との意見、「控室は執務場所とは違うとの認識を持っており、控室とは何か詰めなくてはいけないのではないか。現在の控室の考え方からすれば現状維持とすべきである」との意見、「現状を考えてしまうと進まないで、やると決めてしまえば、何か良い知恵が出てくるのではないか」との意見、「手元に資料がないと不便であり、必然的に控室に足が遠のいている。基本的には賛成であるが、物理的には難しいのではないか」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「旅費の削減（費目ごとに約10パーセント削減すること）」について協議しましたところ、「旅費については、18年度特別委員会の視察を見合わせ、海外視察についても2名分に減額し、削減について努力している。これ以上削減すると視察の自由度が狭められる可能性があり、10パーセントの削減は必要ないのではないか」との意見、「はじめに削減ありきでは、本来の目的を満たさなくなっ

しまい本末転倒であり、現状維持とすべきである」との意見、「経費削減という観点では大事であるが、旅費だけにしぼることはどうなのか」との意見、「経費削減は大事であり、旅費についても同様である。しかしながら、飲食代や交通費については削減する方法はあるが、宿泊費についてはセキュリティの問題があり、議員の身分を保障した出張という考え方は必要である」といった意見があり、この件につきましては、意見の一致を見るには至らなかった次第であります。

次に、「議長・副議長選挙のあり方（全員協議会を開催し、立候補表明する場を設け、議会運営のあり方を表明すること）」について協議しましたところ、「正副議長の選挙は、会派の推薦で候補となる。本市は会派制を採っていることから現状の方法が良い」との意見、「意見表明する方法が円滑な議会運営につながるのか疑問である。代表者会議で議論し、第1会派、第2会派から選出するという方法で、長年の歴史を刻んできたこともあり、現状の方法が良い」との意見、「我々は選挙で選ばれてきた人間の集まりであり、一般の選挙とは違う。付き合っていく中で、人となり、考え方などは分かってくるものであり、現状のままで良いのではないか」との意見、「提案の趣旨は理解できる。議長、副議長がどのような議会運営を行うのかが明らかになるのであれば、意味があることではないのか。現状が不透明な部分があるので、このような意見が出るのである」といった意見があり、この件につきましても、意見の一致を見るには至らなかった次第であります。

次に、「市長事務部局に関する議会側の要望（①審議会委員の議員選出の見直し、②外部監査制度、③情報公開手数料）」について協議しましたところ、まず、提出会派から「議会改革小委員会で議論すべき事項であるか確認したい」との意見があり、それを受けて「要望することは良いことであるが、もっと議論すべきである」との意見、「内容としては大きすぎるのではないか」との意見、「議会改革小委員会に臨むにあたり、基本的な考え方としては、何を議論しても良いというスタンスであるので、広い意味では議論しても良いのではないか」との意見、「議論した上で要望することは重要である。大きくいえば議会改革なのではないか」といった意見があり、この件につきましては、他の提案全てが終了した段階で、余力が残っていれば検討するとした次第であります。

次に、「報酬、費用弁償、政務調査費等の議員に支給される費用」について協議しましたところ、「議員定数は削減されたが、報酬、費用弁償、政務調査費等については、継続して議論すべき問題との認識であり、結論が出ていない」との意見、「本市の議員報酬は決して高くない。削減ばかりの議論では、議員の立場を軽くすることにもつながりかねない。例えば、政務調査費を半分にして、その分を報酬に乗せるなどの議論も必要であり、継続して検討すべきである」との意見、「やみくもに削減すれば良いとは考えていない。市民の理解が得られるならば、上げることもできるはずである。考え方の基準づくりが必要であり、議論することが重要である」との意見、「政務調査費は公開すべきであると訴えてきた。市民から見た場合、報酬については分かりやすいが、政務調査費や旅費については分かりにくいことから、このような部分を透明にし、必要なものは必要、いらぬものは削減するというスタンスが必要なのではないか」といった意見があり、この件につきましては、類似都市の状況を調査した上で、さらに、検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「会派のあり方」について協議しましたところ、「会派制を採っている以上、会派は重要な位置を占めており、我が会派は意見を1つに集約するよう努力し

ている」との意見、「審議の際に1つにまとまるのが会派ではないか。非常に難しい問題であり、会派のあり方について、検討を継続していく必要がある」との意見、「政党に属していない議員が会派を組むこともある。議会において、討論と採決は重要なことであり、この場でどこまで統一できるか議論できれば良いと考えている」との意見、「会派を組むにあたり、それぞれ政策を持って選挙で当選してきているということを考えると、会派のあり方についての提案をする趣旨は理解できることから、継続して審議すべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、「上程された議案について、説明を付して市民に提供すること」について協議しましたところ、「議案は開会日以降であれば市政情報コーナーで閲覧でき、助役の議案説明を傍聴することも可能である。どのようなものを付して市民に提供すれば良いのか難しい問題であり、現状のままで良いのではないか」との意見、「市民に議案を理解してもらうのは、難しいのではないか。情報提供することは重要であるが、どこまで提供するかが問題であり、検討する必要がある」との意見、「基本的には賛成であるが、どのような方法で提供するかが問題である。インターネット環境は、全ての人にある訳ではないが、上程議案の項目を掲載することから始めてみてはどうか」との意見、「分かりやすくするためには必要なのではないか。市民に分かりやすい情報を発信する必要がある」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

次に、第6回及び第8回の協議結果を受け継続協議となっている「政務調査費に関すること」につきましても、事務局から横須賀市及び高松市の運用マニュアルについて説明を受けた後、協議しましたところ、「政務調査費の公開については、避けて通れない問題であり、支出にあたり統一した基準を作成せざるを得ない状況である。また、会派に支給するのが良いのか、個人が良いのか、折衷的な方法が良いのか、さらに検討したい」との意見、「横須賀などの内容を詳しく聞くのも良いのではないか」との意見、「基準作りと同時に、議員の資質の向上にどのように役立てるかを考えなければならない。他市の状況など、資料を取り寄せる努力はすべきだが、決めつけすぎるのも良くない。もう少し勉強したい」との意見、「基準としては、規則だけでは不備であり、先進事例を参考にしっかりとした基準を定めるべきである。独自に作るにしても参考事例は必要であり、視察に行くことも良いのではないか」との意見、「統一基準は必要であるが、細かくしすぎて使いづらくなってはいけない。他市の例を参考にし、少しでも早く作成すべきである」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することといたした次第であります。

なお、「政務調査費」について、8月8日（火）に横須賀市を視察いたしましたところ、横須賀市においては、平成16年5月に「政務調査費に係る研究会」を立ち上げ、2年間をかけ、調査・研究を重ね、議員が自己責任において説明できる仕組みや、より透明性を高めるため領収書等の提出について定めた「横須賀市議会政務調査費運用マニュアル」を作成するなど、大変参考になったものであります。

続きまして、8月21日に開催されました第10回の小委員会では、「1 本会議のあり方について」のうち「討論時間の会派持ち時間制について」及び、「4 その他改善すべき課題等」のうち「政務調査費に関すること」について協議を行なったところであります。

まず、「1 本会議のあり方について」のうち「討論時間の会派持ち時間制」に

ついて検討がなされました。その概要は、「具体的な時間が示された段階で理論的に整理し判断するが、討論を保障することは大事なことであり、大いに研究する必要がある」との意見、「討論は会派の最終的な意思表示の場であり、限られた時間の中で平等性を欠いているという認識もある。この点をどのように整理するか議論する必要がある」との意見、「各会派の人数は違うが、同じ時間討論できるということは良い面と捉えることができるが、もう少し時間をかけて検討すべきである」といった意見がありました。したがって、この件につきましては、さらに、検討を深め、協議することとした次第であります。

続いて、継続協議となっている「政務調査費に関すること」について協議しましたところ、「早急に検討しなければならない課題であり、今期中に方向性を示すべきである」と考える。全会派の意見を一致させ、本市のマニュアルを作成すべきである」との意見、「公開することについては、やむを得ないと考えるが、どこまで公開するのか等、検討すべきである」との意見、「他市の規定と比較し議論することも1つの方法ではないか。いずれにしても、今年度中に決めるという気持ちで検討すべきである」との意見、「用途を明らかにしていけば、金額を増額し議員活動を充実させていくことも可能ではないのか。中身を明らかにしていくことを検討すべきである」との意見、「各会派とも同じ形態にし、すべて公開すべきである。他市の運用マニュアルを参考にし、できるところから議論していかないと進まないのではないか」といった意見があり、この件につきましては、事務局で本市と他市との用途基準等と比較した資料を作成し報告した上で、さらに、検討を深め、協議することとした次第であります。

なお、今後の当委員会の進め方について協議した結果、検討期間が残り少ないことなどから、次回以降については、「4 その他改善すべき課題等」のうち「政務調査費に関すること」に絞り込み、協議することに決定いたしました次第であります。

以上が、議会改革小委員会の検討経過の概要でございます。

このことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員

ただ今の「政務調査費に関すること」についての報告の中で、「政務調査費の公開は避けて通れない」という趣旨の発言が何度かあったが、私の認識では政務調査費は既に公開されているものとして捉えているが、発言中の「公開」とはどういう意味で言っているのか。

田口局長

補足させていただくと、政務調査費の収支報告書等については、既に情報公開条例に基づく公開対象となっており、ただ今の小委員会の報告中の「公開」は、領収書の公開も含めてという意である。

榎本委員長

他に何かご意見はございますか。

— な し —

榎本委員長

他にご意見がなければ、ただいまの報告のとおり決定させていただきます。次に、「その他」の事項について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

7 その他

(1) 特別職の紹介

特別職の紹介でございますが、去る6月市議会におきまして同意されました、

・固定資産評価審査委員会委員 米田敏子氏

は、開会前議場にて、去る3月市議会におきまして同意されました、

・人権擁護委員 千田良子氏

は、開会前控室にて行いますので、よろしく願いいたします。

(2) 公営競技事業運営協議会（全体会議）の開催について

公営競技事業運営協議会の全体会議を、9月25日（月）の最終日閉会后、議場において開催いたしたいと存じますので、よろしくご了承をお願いいたします。

なお、所要時間は、約1時間程度の予定でございます。

(3) 12月市議会定例会の日程（案）について

12月市議会定例会の日程（案）につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

榎本委員長

ただ今、局長から説明のありました事項につきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

榎本委員長

ご意見がなければ、ただ今の説明のとおり決定させていただきます。

最後に、当委員会の行政視察について申し上げます。日程については、10月11日（水）から13日（金）までの3日間とすることで先に決定いたしておりますが、視察地については、吹田市議会、尼崎市議会及び高松市議会の視察を予定いたしておりますので、よろしくご了承願います。

なお、詳細な行程については、後日事務局より送付いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

本日は、大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前10時35分